

リバーフロント整備センターにおける 外来種問題への取り組み

(財) リバーフロント整備センター 専務理事 砂川 孝志



新しい年、平成20年が明けました。今年は公益法人を取り巻く環境が更に厳しくなりますが財団法人として果たすべき役割を踏まえながら歩んでいきたいと考えています。

さてリバーフロント整備センターは今年度、設立されて20年という節目の年を迎えました。これを記念して昨年9月には例年の研究発表会に引き続き、記念講演会・鼎談を実施したところです。

これを機会に改めてこれまでのリバーフロントの事業報告や研究所報告をざっとふり返ってみました。設立された直後はふるさとの川づくり関連の調査や、スーパー堤防関連の調査が大きなウェートを占めていました。スーパー堤防に関わる調査研究はその後にもコンスタントに継続されてきていますが、ふるさとの川づくり関連はその発展型だとも考えられる、平成2年から始まった水辺の国勢調査、多自然型川づくり関連へと時代、行政のニーズにあわせて移行して来ています。さらに現在は環境系については個々の河川毎の多自然型川づくりは姿を消し、生態系をふまえた視点での自然再生、或いは今後の大きな課題となる環境目標のあり方に関する研究等に発展してきています。また以外にというか課題が社会的に大きく顕在化する前から取り組んできている事項も見受けられます。景観についても早い時期から対象としていましたし、舟運についてもそうだとと言えます。

生態系の保全・再生という視点で、現在大きな課題となって来ているものの一つに、今回の特集の外来種の問題がありますが、これについても他に先駆けて早い時期から取り組んできた課題の一つだと思っています。

この外来種問題については1990年代から注目されるようになってきたと思われれます。そうした中で我が国の河川においては平成2年から水辺の国勢調査が全国的に実施され、河川の生息生物等が具体的に把握されることになったことが大きな力となり、他の領域に先駆けて資料の集積、対策等が検討されてきているといえるのではないかと思います。この水辺の国勢調査についてとりまとめを行っている当センター研究所報告においても、平成11年の報告の中でいち早く外来種の分布・対策の考え方等について

触れられています。当センターにおいてはこの問題意識を踏まえ、行政とも連携し、平成10年から河川における外来種に関する様々な情報の収集、対策等検討するため設置された外来種影響・対策研究会の場で行政と連携して検討に取り組んできており、そしてそこで検討された成果を順次発行してきました。

簡単に紹介しますと、2001年7月に「河川における外来種対策に向けて(案)」、2003年8月に「河川における外来種対策の考え方とその事例」を発行し、現状、対策の考え方、事例等の検討結果を広報しています。さらに外来種については我が国ではまだ認識が深いとはいえないこと、対策には市民・住民の協力が必要であり、外来種に対する広報・啓発が大切であることから、2004年3月からは子供たちも対象とした外来種対策の広報誌「川の自然をみつめてみようー河川に侵入する外来種ー」、2005年8月に「川の自然をみつめてみよう②ー河川の外来種図鑑ー」を発行、また2007年2月には河川の現場での対策の考え方について、アレチウリ等を対象にわかりやすく記した「わかりやすい外来植物対策のてびきー河川現場においてー」を順次発行してきました。そして現在も外来種影響・対策研究会の場において新たな知見を踏まえつつ検討をしてきているところです。

また近畿大学の細谷教授とともに外来種というとすぐ話題になるブラックバスについてその補食等に関する基礎的研究を実施してきました。

外来種対策は広範囲にわたる息の長い取り組みが必要であり、困難な課題です。しかし我が国の河川においても水辺の国勢調査の結果を見ても時間が進むとともに確実に外来種の生息が拡大してきていることが見てとれます。

外来種、特に侵略的外来種は広く人間活動そのものへの悪影響が出てくるということがある他、河川管理者としては従来の貴重な河川における生態系へ大きな影響を与えるとともに、更に河道の固定化、河道内樹林化を促す等の治水、利水という観点での河川管理への影響も顕在化してきています。いま真剣に外来種対策を検討、実施する時期が来ています。そしてリバーフロント整備センターがその一翼を担っていければと願っているところであります。